

改正派遣法に基づくマージン率の公開について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。

※対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

1 2026年4月1日付 派遣労働者数	60名
2 2025年度 派遣先事業所数（実数）	19社
3 2025年度 労働者派遣に関する料金額の平均額	16,216円
4 2025年度 派遣労働者の賃金額の平均額	11,068円
5 2025年度 マージン率	31.7%

①マージン率算出方法

マージン率 =
$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

6 教育訓練に関する事項

e-ラーニングでのキャリア形成支援・ビジネスマナー研修・安全衛生教育・機密情報保護教育

※教育訓練は全て無償かつ有給となります

7 キャリアコンサルティング 窓口 0566-57-2214

8 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有	協定の有効期限	2026年4月1日～2027年3月31日
------------	---	---------	----------------------

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
--------------------	----------

9 福利厚生

社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当・健康診断費・制服支給・貸与・【ベネフィット・ワン】等福利厚生有り